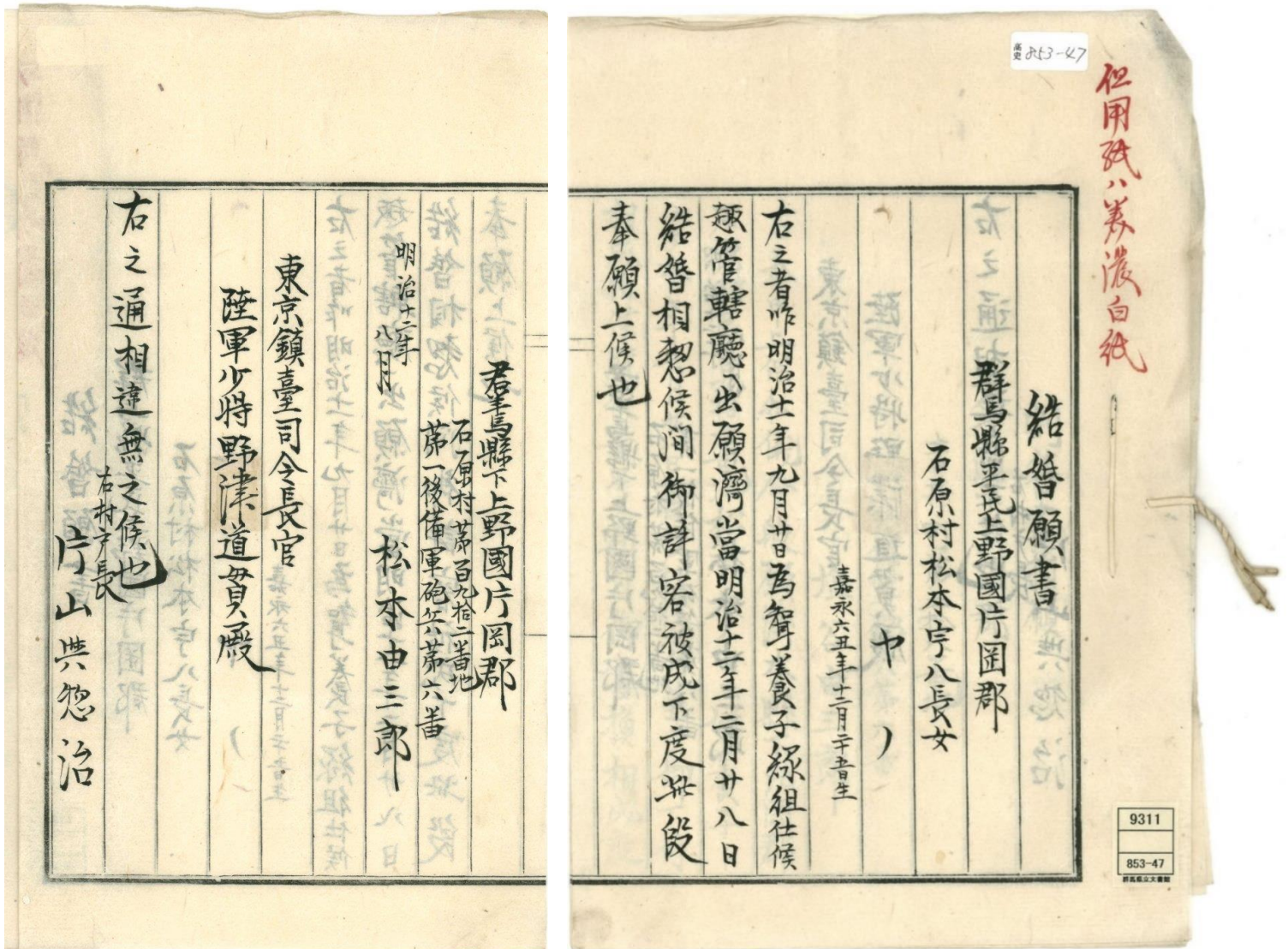


⑱ 結婚願書

明治12年(1879)8月

この史料は、片岡郡石原村(現高崎市石原町)の松本由三郎が、聳養子として同村松本宇八の長女ヤノと結婚したことを東京鎮台に届け出た書類の写と思われます。願書末尾には、事実証明として戸長の奥書が記されています。戦前においては、軍人が結婚する際には、その階級に応じて、必ず上官に届を提出しなければなりません。史料からは、退役軍人である後備役までもが私生活において厳しく統率されていた様子が窺えます。

片山紀道家文書 P9311 No.853-47
(高崎市石原町)



【18】 結婚願書

〔釈文〕

(朱書) 但用紙ハ美濃白紙

結婚願書

群馬県平民上野国片岡郡

石原村松本字八長女

ヤノ

嘉永六丑年十二月二十五日生

右之者、昨明治十一年九月廿日、為_二賀養子_一縁組仕候
趣管轄庁へ出願済、当明治十二年二月廿八日
結婚相整候間、御許容被_二成下_一度、此段
奉_二願上_一候也

群馬県下上野国片岡郡

石原村第九拾二番地
第一後備軍砲兵第六番

明治十二年
八月

松本由三郎

東京鎮台司令長官

陸軍少尉 野津道貫殿

右之通相違無_レ之候也

右村戸長

片山與惣治

〔読み下し文〕

(朱書) 但用紙は美濃白紙

結婚願書

群馬県平民上野国片岡郡

石原村松本字八長女

ヤノ

嘉永六丑年十二月二十五日生

右の者、昨明治十一年九月廿日、賀養子として縁組仕り候
趣管轄庁へ出願済み、当明治十二年二月廿八日
結婚相整い候間、御許容成し下され_(たく)度、此の段
願い上げ奉り候也

群馬県下上野国片岡郡

石原村第九拾二番地
第一後備軍砲兵第六番

明治十二年
八月

松本由三郎

東京鎮台司令長官

陸軍少尉 野津道貫殿

右の通り相違これ無く候也

右村戸長

片山與惣治